

人事総務部門ご担当者（派遣先）様
人材派遣会社（派遣元）様

【延べ参加者数】6,560名

◆2019年3月『第39回 請負化推進セミナー』開催のご案内◆

「同一労働同一賃金」の法制化は、パート・契約社員・派遣社員と正社員との“不合理な格差”を是正する法律です。施行日は2020年4月で、残り1年です。有期雇用の労働者をご利用の企業様は、「同一労働同一賃金」の影響を受けない“請負化”への模索を始めています。その影響で、人材派遣会社様にも“派遣から請負への転換”が求められています。また、厚生労働省（労働局）は、派遣法に基づき立ち入り監査を実施し、派遣先、派遣元に対して数多くの是正指導や行政処分を出しています。とくにIT業界の多層構造による準委任契約に対しては、より厳格な監査が行われています。当『セミナー』では、これらの問題点や対応策をわかりやすく解説します。派遣先企業様と人材派遣会社様のご参加をお待ちしています。

【開催日・会場】

3月8日(金)	【大阪】梅田スカイビル (JR大阪駅・阪急梅田駅徒歩9分)
3月14日(木)	【東京】東京国際フォーラム (JR有楽町駅徒歩1分、JR東京駅徒歩5分)
3月20日(水)	【名古屋】ウインクあいち (名古屋駅徒歩5分)

【テーマ】

- (1) 同一労働同一賃金の対応策・・・派遣先と派遣元の対応はどうあるべきか？
- (2) 厚生労働省（労働局）の動向・・・派遣先及び派遣元に対する是正指導や行政処分のポイント
- (3) 適正な請負化や準委任契約のポイント・・・厚生労働省（労働局）が教えてくれない請負（準委任）
- (4) まとめ

【講師】 野々垣 勝（社団法人全国請負化推進協議会 代表理事・会長）

【時間】 14：00～16：00（各会場共通） 受付は13：30より

【受講料】 ・協議会会員様：6,000円（税込。2名様まで。1名様増につき3,000円）

・一般参加者様：12,000円（税込。1名様につき）

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

※入金後のキャンセルは、受講料を返金致しかねますのでご了承ください。

【主催】 社団法人全国請負化推進協議会

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町17-16 丸元ビル4F

TEL：052-526-0311 URL：http://www.ukeoi.jp

【お申込み方法】 下記「お申込みフォーム」を「FAX送信」していただくか、もしくは当協議会ホームページの「催事情報」より直接お申込みください。

お申込み受付後、振込先・会場案内等をE-mailまたはFAXにてご連絡致します。

●ご参加お申込フォーム

・該当箇所に☑してください

FAX:052-433-3002

<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員	会社区分: <input type="checkbox"/> 派遣先 <input type="checkbox"/> 派遣元 <input type="checkbox"/> その他
貴社名:	所在地:
TEL:	FAX:
お申込担当者: 様	E-mail:
希望会場・人数: 大阪 (名) 東京 (名) 名古屋 (名)	参加人数合計(名様)

・希望会場の()内に、参加人数と合計人数を必ずご記入ください